



第82回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

株式会社 コーセー

証券コード: 4922



株主総会にご来場の株主さまへのお土産は廃止いたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

美しい知恵 人へ、地球へ。

コーセーは美の創造企業として、
美にまつわるあらゆる知恵を出し合い、
人々のために、そして大切な地球の未来のために、
役立てていこうという企業姿勢を表しています。

INDEX

■ 招集ご通知	
第82回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役12名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	22
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況	27
2. 会社の現況	37
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	54
■ 監査報告	57

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を2024年3月28日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

我々の生活を一変させたコロナの収束後も、米中の緊張関係、ロシアによるウクライナ侵攻、パレスチナ紛争などの国際情勢の不安定化や、それらに起因するエネルギーや原材料コストの高騰など、我々を取り巻く環境は、ますます先が見通し難くなるばかりです。

しかし我々は、そのような時代だからこそ人々の心を豊かにする化粧や美容の存在意義や責任はますます高まっていると考え、価値提供の対象を、よりグローバルに、さらにジェンダーや世代を超えて拡大すべく事業に取り組んでおります。

これからも我々は、不安定な状況下におけるさまざまな困難を克服し、また自身の変革の契機とすべく努力を続け、さらにはあらゆるステークホルダーの皆さまとともに、お互いが高めあう「ビューティパートナーシップ」の構築を通じて、世界で存在感のある“究極の高口イタルティ企業”として、美を提供し社会に貢献していくことで、皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

代表取締役社長
小林 一俊



証券コード 4922
2024年3月11日
(電子提供措置の開始日 2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
株式会社 コーセイ
代表取締役社長 小 林 一 俊

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.kose.co.jp/ja/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載して
おります。

以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ銘柄名
（会社名）に「コーセイ」または証券コードに「4922」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、
「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使する
ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月
27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第82期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主さまへご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇

御中

株主総会日

議決権の数

XX股

XXXXXX年X月X日

議案番号	議案名	賛否

基準日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

- _____
- _____
- _____
- _____



〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

（賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。）

第1号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

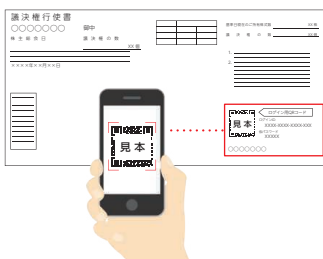
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

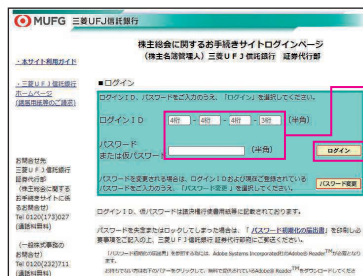


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パスワード変更も可能です。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円

配当総額は3,994,027,800円となります。

なお、2023年9月8日に中間配当金として70円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき140円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年3月29日

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時における取締役の員数は12名となり、うち4名が社外取締役となります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
①	こばやし かずとし 小林 一俊	当社代表取締役社長	再任
②	こばやし たかお 小林 孝雄	当社専務取締役	再任
③	こばやし まさのり 小林 正典	当社常務取締役	再任
④	しぶさわ こういち 澁澤 宏一	当社常務取締役	再任
⑤	こばやし ゆうすけ 小林 勇介	当社取締役	再任
⑥	おぐら あつこ 小椋 敦子	当社取締役	再任
⑦	はらたに よしのり 原谷 美典	当社執行役員	新任
⑧	たなか しんじ 田中 慎二	当社執行役員	新任
⑨	きくま ゆきの 菊間 千乃	当社社外取締役	再任 社外 独立役員
⑩	ゆあさ のりか 湯浅 紀佳	当社社外取締役	再任 社外 独立役員
⑪	すとう みわ 須藤 実和	当社社外取締役	再任 社外 独立役員
⑫	こばやし くみ 小林 久美	当社社外監査役	新任 社外 独立役員

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立役員

証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

所有する当社株式の数
6,429,900株

候補者番号

1

こばやし かずとし
小林 一俊

(1962年8月8日生)

略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社
1991年3月	当社取締役
1995年3月	当社常務取締役
2004年6月	当社代表取締役副社長
2007年6月	当社代表取締役社長（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

小林一俊氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2007年より代表取締役社長に就任後、経営改革やグローバル展開の加速、新たな価値創出への推進等、グループ全体の事業拡大と業績成長の中核的役割を果たしてまいりました。また、更なる高みを目指した中長期ビジョン「VISION2026」においても、強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
6,347,460株

候補者番号

2

こばやし たかお
小林 孝雄

(1965年4月6日生)

略歴、当社における地位

1993年4月	当社入社
1998年6月	当社取締役
2013年6月	当社常務取締役
2014年6月	当社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林孝雄氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2006年よりコーセーコスメポート株式会社の代表取締役社長として事業拡大を推進しております。また、コスメタリー市場における急速なシェア拡大に大きく貢献をしてまいりました。2014年からは当社専務取締役として、グループ経営全般において貢献していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
6,243,389株

候補者番号

3

こばやし まさのり
小林 正典

(1973年4月19日生)

略歴、当社における地位

2004年3月	当社入社
2008年3月	当社社長室経営企画室長
2009年3月	当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年3月	当社国際事業部長
2011年3月	当社執行役員国際事業部長
2013年6月	当社取締役国際事業部長
2017年6月	当社常務取締役国際事業部長
2018年3月	当社常務取締役
2020年3月	当社常務取締役マーケティング本部長
2024年1月	当社常務取締役商品本部長 (現任)

担当

商品本部

重要な兼職の状況

コーセイイングストリーズ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林正典氏は、国際事業における改革を推進することで飛躍的な実績伸長に貢献しており、2018年からはマーケティング部門管掌の常務取締役として、グローバルに通用するブランドづくりを推進する一方、デジタルマーケティング戦略を推進してまいりました。これらグローバルマーケティングの豊富な経験とともに、常務取締役としての経営全般における知見も有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
3,085株

候補者番号

4

しづさわ こういち
澁澤 宏一

(1960年10月31日生)

略歴、当社における地位

1984年 4月	当社入社
2008年 3月	高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼總經理
2010年 3月	当社経理部長
2011年 3月	当社執行役員経理部長
2013年 6月	当社取締役経理部長
2018年 6月	当社常務取締役（現任）

担当

リスクマネジメント

社長室・総務部・法務部・人事部・品質保証部・国内販売系関係会社

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社監査役

コーセーコスメポート株式会社監査役

株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年より取締役経理部長として会社の経営体質強化や企業価値向上に貢献をしております。現在は、管理部門管掌の常務取締役として、経営基盤やガバナンスの強化を推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略へ携わっております。これら豊富な経験と経営全般における知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
313,537株

候補者番号

5

こばやし ゆうすけ
小林 勇介

(1970年12月24日生)

略歴、当社における地位

2000年 4 月	株式会社アルビオン入社
2005年 9 月	同社執行役員
2006年 9 月	同社取締役
2014年 6 月	当社取締役（現任）
2017年 4 月	株式会社アルビオン常務取締役
2022年 3 月	同社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン専務取締役

取締役候補者とした理由

小林勇介氏は、グループ会社である株式会社アルビオンにおいて、専務取締役として事業拡大に貢献してまいりました。特に国際事業本部 本部長として、長年にわたり海外経験を積み、その実績とともにグローバルな知識や知見を豊富に有しており、グループ全体に大きく影響を与えていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数

530株

候補者番号

6

おぐら あつこ
小椋 敦子

(1965年8月26日生)

略歴、当社における地位

1988年4月	当社入社
2015年3月	当社情報統括部長
2019年3月	当社執行役員情報統括部長
2021年3月	当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長
2023年3月	当社取締役研究所長（現任）

担当

研究所

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小椋敦子氏は、入社以来、研究所において、製品開発や基礎研究、更には研究技術の管理、システム開発に貢献してまいりました。2015年からは情報統括部長としてIT化への大きな環境変化に対応すべく、情報インフラの整備や開発をスピーディーかつ、力強く推進しました。現在は研究所長として、新たな価値創造に向けて貢献しており、ITと研究開発に関する豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新任

所有する当社株式の数

453株

候補者番号

7

はらたに よしのり
原谷 美典

(1964年1月12日生)

略歴、当社における地位

1989年3月	当社入社
2008年3月	当社広報部長
2012年3月	当社経営企画部長
2018年3月	当社執行役員経営企画部長（現任）

担当

経営企画部・情報統括部・宣伝部

重要な兼職の状況

Tarte, Inc. Director

取締役候補者とした理由

原谷美典氏は、入社以来、研究所において基礎研究、製品の統括管理業務を経験後、情報統括部においてシステム開発等に貢献してまいりました。2008年からは広報部長として広報活動に関する課題をまとめ、トップマネジメントと一体となった広報体制作りに取り組みました。現在は執行役員経営企画部長として、中長期ビジョン「VISION2026」の策定や、サステナビリティ戦略の基盤づくり、全社横断での意思決定等に貢献しており、幅広い業務経験と経営全般にわたる知見を有する事から、取締役候補者とするものであります。



新任

所有する当社株式の数

459株

候補者番号

8

たなか しんじ
田中 慎二

(1967年2月24日生)

略歴、当社における地位

1989年4月	当社入社
2019年3月	当社SK事業部長
2020年3月	当社戦略ブランド事業部長
2023年1月	当社執行役員戦略ブランド事業部長
2024年1月	当社執行役員マーケティング本部長 兼DECORTÉ事業部長（現任）

担当

マーケティング本部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

田中慎二氏は、入社以来、長年にわたりマーケティングに携わっており、2019年からは、S K事業部長、戦略ブランド事業部長を歴任し、当該事業の発展に貢献してまいりました。現在は執行役員として担当するブランド領域を拡大し、事業マネジメントを展開しながら、ブランドの育成を推進しております。これら、マーケティングにおける豊富な経験と知識を有するとともに、事業マネジメントの経験も豊富であることから、取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

9

きくま ゆきの
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

略歴、当社における地位

1995年4月	株式会社フジテレビジョン入社
2011年12月	弁護士登録 弁護士法人松尾総合法律事務所入所
2018年6月	当社取締役（現任）
2020年5月	タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年6月	アルコニックス株式会社社外取締役（現任）
2020年6月	株式会社キッツ社外取締役（現任）
2022年1月	弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士
タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
アルコニックス株式会社社外取締役
株式会社キッツ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、サステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、幅広い視点からの指導や助言を期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

10

ゆあさのりか
湯浅紀佳

(1974年8月18日生)

略歴、当社における地位

2003年9月	弁護士登録
2011年8月	ニューヨーク州弁護士登録
2017年9月	早稲田大学ロースクール講師
2019年1月	三浦法律事務所パートナー弁護士（現任）
2019年6月	当社取締役（現任）
2021年6月	東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役（現任）
2021年6月	セントケア・ホールディング株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

三浦法律事務所パートナー弁護士

東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役

セントケア・ホールディング株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっており、これら幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、主に法的観点から、当社グローバル戦略における監督や助言をいただくことを期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

11

すとう みわ
須藤 実和

(1963年8月17日生)

略歴、当社における地位

1988年4月	株式会社博報堂入社
1991年10月	アーサー・アンダーセン入所
1995年4月	公認会計士登録
1996年10月	シュローダー・ピーティエヴィ・パートナーズ株式会社入社
2001年1月	ベイン・アンド・カンパニーパートナー
2006年4月	株式会社プラネットプラン代表取締役（現任）
2017年6月	公益財団法人日本バレーボール協会理事（現任）
2019年4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任）
2020年3月	株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年6月	株式会社カチタス社外取締役（現任）
2021年6月	公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任）
2023年3月	当社取締役（現任）
2023年6月	株式会社関電工社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社プラネットプラン代表取締役
株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）
株式会社カチタス社外取締役
株式会社関電工社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有し、国内大手企業の経営支援、人材開発支援にも従事する一方で公認会計士としての高度な専門知識を持ち豊富な見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営について幅広い視点からの監督や助言を期待しております。



新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

12

こばやし くみ
小林 久美

(1979年11月2日生)

略歴、当社における地位

2006年 3月	公認会計士登録
2006年 9月	G C A株式会社入社
2015年 9月	小林公認会計士事務所代表（現任）
2017年 4月	Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役（現任）
2019年 6月	株式会社スポカチ取締役（現任）
2020年 6月	当社監査役（現任）
2022年 6月	オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役（現任）
2023年 6月	伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

小林公認会計士事務所代表

Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役

株式会社スポカチ取締役

オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役

伊藤忠商事株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林久美氏は、公認会計士としての会計・財務に関する高度な専門知識を有し、国内外における数多い業務経験を積まれております。また、M&Aやコーポレート・ファイナンスの実務にも精通しており、これらの幅広い経験と豊富な知識を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会の実効性を高めるための適切な監督や助言を期待しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊間千乃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月であります。
4. 湯浅紀佳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月であります。
5. 須藤実和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 小林久美氏は現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって任期満了により、社外監査役を退任いたします。同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
7. 菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任または選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任または選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
10. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
11. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
12. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
13. 菊間千乃氏はアルコニックス株式会社の社外取締役を務めており、2020年12月、同社の連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。同氏は本件事実が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。以前から同社取締役会において、コンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因解明及び再発防止に関する提言を行っております。
14. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役等に再任または選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査役2名選任の件

監査役田部信二、小林久美の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時ににおける監査役の員数は4名となり、うち2名が社外監査役となります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	もちづき 望月 慎一	当社取締役	新任
2	たかぎ 高木 のぶこ 暢子	—	新任 社外 独立役員

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立役員

証券取引所の定めに基づく独立役員



新任

所有する当社株式の数

641株

候補者番号

1

もちづき しんいち
望月 慎一

(1961年11月23日生)

略歴、当社における地位

1985年 4月	株式会社三菱銀行入行
2008年 9月	株式会社三菱東京UFJ銀行プロジェクト環境室長
2011年 6月	同行CIB審査部長
2015年11月	当社入社、当社国際事業部長
2016年 3月	当社国際事業部国際事業管理部長
2018年 3月	当社執行役員経理部長
2020年 3月	当社上席執行役員経理部長
2021年 6月	当社取締役経理部長（現任）

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

望月慎一氏は、前職の三菱UFJ銀行において、欧州部、国際審査部を経て、同投資銀行審査部次長、事業投資の審査部門の部長を歴任しております。2015年、当社への入社後は、国際事業部での部長、管理部長を歴任し、特に決算早期化に向けた海外子会社の体制強化などに貢献してまいりました。2021年からは取締役経理部長として、変化の激しい外部環境においても、適切な管理手腕を発揮しています。これらグローバルな経験や豊富な知識を有していることから監査役候補者とするものであります。



新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

候補者番号

2

たかぎ のぶこ
高木 暢子

(1977年10月22日生)

略歴、当社における地位

2002年10月	監査法人トーマツ入所
2006年5月	公認会計士登録
2007年11月	G C A株式会社入社
2011年3月	日本電気株式会社入社
2017年7月	高木暢子公認会計士事務所代表（現任）
2017年7月	株式会社I-ne社外監査役
2018年4月	株式会社COEING AND COMPANY代表取締役（現任）
2018年6月	株式会社ユー・エス・エス社外取締役（現任）
2022年6月	株式会社エス・エム・エス社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社COEING AND COMPANY代表取締役

高木暢子公認会計士事務所代表

株式会社ユー・エス・エス社外取締役

株式会社エス・エム・エス社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

高木暢子氏は、公認会計士の資格を有し、会計監査業務に始まり、M&Aアドバイザー会社や事業会社での経営戦略の立案・推進に携わりました。現在は自身が経営するコンサルティング会社において、トップマネジメントに近い立場で支援・助言をしております。経営戦略に対する助言の経験、財務に対する高度な分析力と経営管理の経験も豊富であることから、社外監査役候補者とするものであります。

【監査役候補者に関する特記事項】

1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木暢子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高木暢子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は高木暢子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 高木暢子氏の戸籍上の氏名は寺岡暢子であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】

■第2・3号議案が承認可決されたのちの役員のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、役員が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり、開示いたします。

地位	氏名	属性	備考	企業経営	グローバル	マーケティング・R&D	サステナビリティ・ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計
代表取締役社長	小林 一俊	再任	指名・報酬委員会委員	●	●	●			
専務取締役	小林 孝雄	再任		●	●	●			
常務取締役	小林 正典	再任		●	●	●			
常務取締役	澁澤 宏一	再任	指名・報酬委員会委員				●	●	●
取締役	小林 勇介	再任		●	●				
取締役	小椋 敦子	再任				●	●		
取締役	原谷 美典	新任					●	●	
取締役	田中 慎二	新任				●			
社外取締役	菊間 千乃	再任	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員長			●	●	
社外取締役	湯浅 紀佳	再任	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員	●		●	●	
社外取締役	須藤 実和	再任	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員	●	●			●
社外取締役	小林 久美	新任	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●		●
常勤監査役	小名木 稔							●	
常勤監査役	望月 慎一	新任		●	●				●
社外監査役	深山 徹		社外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●	●	
社外監査役	高木 暢子	新任	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●		●

- (注) 1. 役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。
 2. 指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の名指、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア. 全般の状況

当期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における日本経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、内需の押し上げ効果により、景気の回復基調が続きました。飲食などのサービスを中心に個人消費が持ち直し、円安を背景としたインバウンド需要が好調に推移しました。一方、物価の高止まりによる消費者マインドの冷え込みや、人手不足の深刻化による供給面の制約が不安材料となりました。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国経済においては、中国では景気回復の動きに足踏みがみられ、政府が景気支援を強化するものの、不動産市場の低迷などにより、成長率は鈍化しました。それ以外のアジア経済では、回復基調が続きました。米国においては、高止まりする市場金利やインフレによる景気後退が懸念されましたが、個人消費は堅調に推移し、米国経済を下支えました。

日本の化粧品市場においては、百貨店、化粧品専門店及びドラッグストアなどのマス市場を含めて着実に回復しており、インバウンドの増加も、化粧品需要の回復を後押ししました。

アジアの化粧品市場においては、中国では、景気回復の遅れ、競争環境の激化に加え、8月の福島原発処理水の海洋放出の影響により、売上に大きく影響を与えました。それ以外のアジア各国については、一部地域では弱さがみられるものの、全体では回復基調にありました。米国の化粧品市場は、底堅い個人消費に支えられ、順調に成長しました。

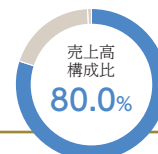
このような市場環境の中、当社グループは中長期ビジョン「VISION2026」を推進しており、「世界で存在感のある企業への進化」を目指しています。当期は「PhaseⅡ：世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」の2年目に入り、基本戦略の下、グローバルな事業展開の促進、事業領域及び顧客層の拡大、デジタルコミュニケーションの強化、成長を支える経営基盤の構築に取り組んでいます。

当期における当社グループの業績については、中国及び韓国での売上が大幅に減少した一方、日本や、欧米を中心に展開する「タルト」が実績を大きく伸ばしたことにより、売上高は前期比3.9%増の300,406百万円(為替の影響を除くと前期比1.7%増)となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は36.8%となりました。

利益については、利益率の高い中国及び韓国のトラベルリテール事業における大幅減収に加え、マーケティング費用及び人件費が増加した結果、営業利益は15,985百万円(前期比27.7%減)、経常利益は為替差益の減少により20,252百万円(同28.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,663百万円(同37.9%減)となりました。

イ. 事業別の状況
企業集団の業績（連結）

(ア) 化粧品事業



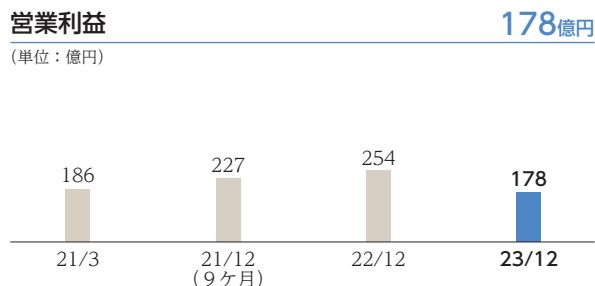
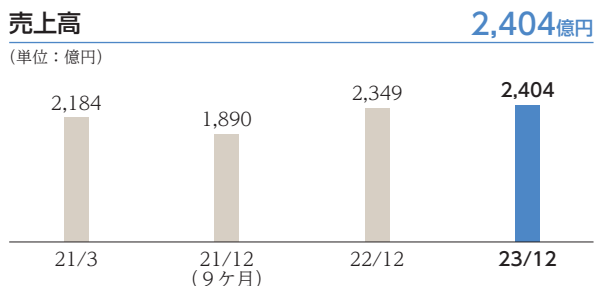
化粧品事業においては、ハイプレステージの主力ブランド「コスメデコルテ」が日本国内では引き続き好調に推移しましたが、中国及び韓国のトラベルリテール事業における苦戦に加え、中国の景気回復の遅れや競争環境の激化等により、大幅に減収しました。それ以外では、株式会社アルビオンの「エレガンス」や、「ジルスチュアート」などが伸ばしました。欧米で展開する「タルト」は、主力商品とともに新商品が寄与した結果、過去最高の売上となりました。プレステージでは、「雪肌精」や「ONE BY KOSÉ」の回復基調が継続し、同カテゴリーの増収に大きく貢献しました。これらの結果、売上高は240,450百万円(前期比2.3%増)となり、営業利益は17,868百万円(同29.7%減)となりました。



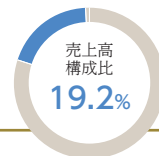
コスメデコルテ



タルト



(イ) コスметリー事業



コスメタリー事業においては、「ヴィセ」や「メイク キープ シリーズ」、コーセーコスメポート株式会社の「クリアターン」などが好調に推移した結果、売上高は57,656百万円(前期比10.4%増)、営業利益は2,941百万円(同167.0%増)となりました。



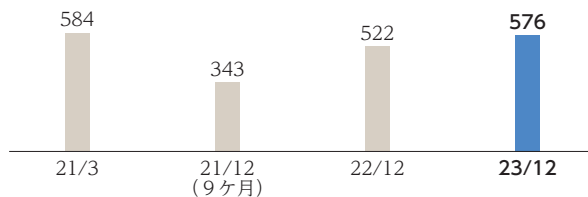
クリアターン



ヴィセ

売上高

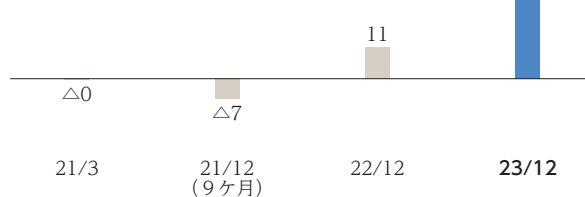
(単位：億円)



576億円

営業利益

(単位：億円)



29億円

(ウ) その他

売上高
構成比
0.8%

その他の事業は、ホテルやゴルフ場向けアメニティ製品の販売が増加したため、売上高は2,299百万円（前期比18.9%増）となりましたが、営業利益はマーケティングコストの増加により、978百万円（同8.4%減）となりました。

売上高

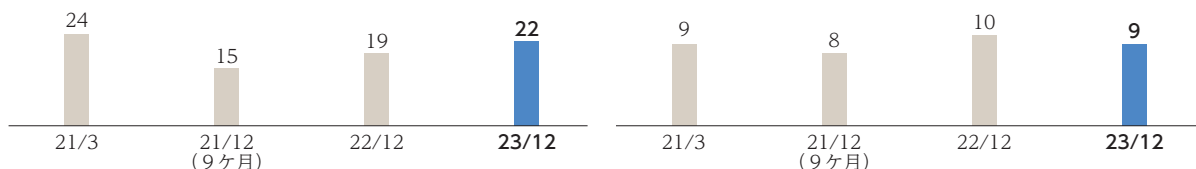
(単位：億円)

22億円

営業利益

(単位：億円)

9億円



(注) 上記 (ア)、(イ)、(ウ) の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は5,815百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- ・ デジタルプラットフォーム
- ・ 社内インフラシステム
- ・ 南アルプス工場 基本設計
- ・ 狭山工場製造設備
- ・ アルビオン全社基盤システム刷新

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

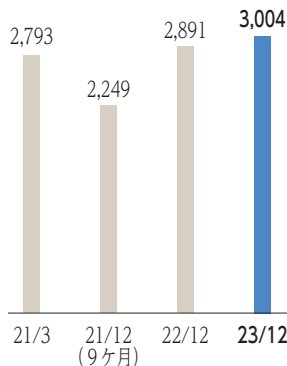
区分		第79期 2021年3月期	第80期 2021年12月期	第81期 2022年12月期	第82期(当期) 2023年12月期
売上高	(百万円)	279,389	224,983	289,136	300,406
営業利益	(百万円)	13,294	18,852	22,120	15,985
経常利益	(百万円)	18,745	22,371	28,394	20,252
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,986	13,341	18,771	11,663
1株当たり当期純利益	(円)	210.11	233.86	329.03	204.43
総資産	(百万円)	308,386	320,018	359,600	371,657
純資産	(百万円)	241,299	254,267	275,349	283,038
1株当たり純資産額	(円)	3,952.94	4,178.06	4,539.45	4,664.70

(注)「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

売上高

3,004億円

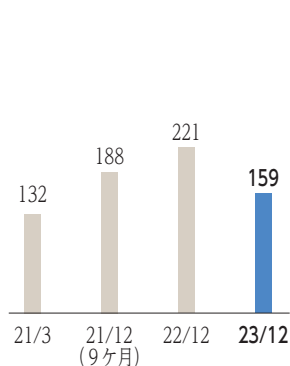
(単位：億円)



営業利益

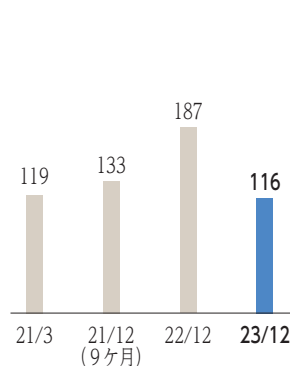
159億円

(単位：億円)

親会社株主に帰属する
当期純利益

116億円

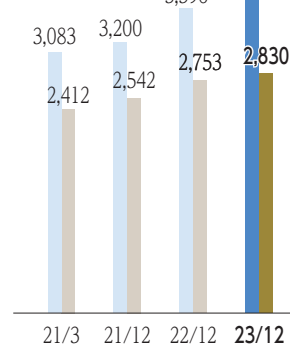
(単位：億円)



総資産／純資産

3,716億円／2,830億円

(単位：億円) ■ 総資産 ■ 純資産



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300百万円	100.00%	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760百万円	79.53%	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30百万円	100.00%	化粧品卸売
Tarte, Inc.	159US \$	100.00%	化粧品卸売
コーセイングストリーズ株式会社	100百万円	100.00%	化粧品の製造、プラスチック容器・ダンボール紙器の製造

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは1946年の創業以来、美を通じて人々に夢と希望を与え続けることを使命としてきました。1991年には、CIの導入を契機にこの想いを存在理念：「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する」として明文化し、現在に至るまで着実に成長を続けてきました。また、同時に発信した「美しい知恵 人へ、地球へ。」というコーポレートメッセージの中にも、「美の創造企業」として、「美」にまつわるあらゆる知恵を出し合い、人々のために、そして大切な地球のために役立てるという強い決意を込めています。

② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率及び総資産事業利益率(ROA)、自己資本当期純利益率(ROE)の向上を重要な経営指標としています。

(注) 総資産事業利益率=(営業利益+受取利息、配当金)/総資産(期首期末平均)×100
自己資本当期純利益率=親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本(期首期末平均)×100

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、創業80周年に向けて更なる成長ステージを目指した中長期ビジョン「VISION2026」を推進しています。

◇◇コーセーグループの将来像：世界で存在感のある究極の高ロイヤルティ企業◇◇

「日本を代表する化粧品メーカーとして、日本独自の化粧文化を創造する」という自覚を持ち、「一人ひとりのきれい」を追求し、世界に先駆けて“独自の価値”を創出し続け(唯一無二の存在)、オリジナリティと魅力あふれる多彩なブランドをお届けすることで、一人でも多くのステークホルダーの皆さまに選ばれる企業(憧れの存在・かけがえのない存在)となることを目指しています。

■コーセーグループ中長期ビジョン「VISION2026」

●定量目標

- ・売上高 5,000億円
- ・営業利益率 16%以上
- ・ROA 18%以上
- ・ROE 15%以上

●ロードマップ

- ・Phase I 「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化」
- ・Phase II 「世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」
- ・Phase III 「世界のひとりひとりに存在感のある顧客感動企業への進化」

●基本戦略

- ・ 3つの成長戦略
 - 1) ブランドのグローバル展開加速
 - 2) 独自性のある商品の積極的開発
 - 3) 新たな成長領域へのチャレンジ
- ・ 2つの価値追求
 - 1) デジタルを活用したパーソナルな顧客体験の追求
 - 2) 外部リソースや技術と連携した独自の価値追求
- ・ 3つの基盤
 - 1) 企業の成長を支える経営基盤の構築
 - 2) ダイバーシティ&インクルージョン経営の実践
 - 3) バリューチェーン全体にわたるサステナビリティ戦略の推進

(5) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、フレグランス等の製造及び販売。

(6) 主要な拠点等（2023年12月31日現在）

① 当社

- | | |
|----------|--|
| ・ 本社 | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 |
| ・ 研究所 | コーセー製品開発研究所 東京都北区
コーセー先端技術研究所 東京都北区 |
| ・ 工場 | 狭山工場 埼玉県狭山市
群馬工場 群馬県伊勢崎市 |
| ・ 研修センター | コーセー王子研修センター 東京都北区 |

② 子会社

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ コーセー化粧品販売株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ 株式会社アルビオン | 東京都中央区 |
| ・ コーセーコスメポート株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ Tarte, Inc. | 米国ニューヨーク州 |
| ・ コーセーインダストリーズ株式会社 | 群馬県伊勢崎市 |

(7) 従業員の状況（2023年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	5,425名	377名減
コスメタリー事業	202名	3名増
その他	560名	24名増
全社（共通）	1,371名	32名減
合計	7,558名	382名減

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート5,258名（年平均）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
874名	47名減	40.3歳	14.7年

- (注) 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者4,259名及び嘱託・パート252名（年平均）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

銀行名	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三菱UFJ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,592,541株
- ③ 株主数 24,754名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林 一 俊	6,429千株	11.27%
小林 孝 雄	6,347	11.12
小林 正 典	6,243	10.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,262	9.22
小林 和 夫	1,926	3.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,599	2.80
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,561	2.74
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	1,279	2.24
小林 保 清	1,253	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,196	2.10

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,535千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：5.83%）を所有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2023年6月22日付で、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社の変更報告書が公衆の縦覧に供されております。当該変更報告書において、2023年6月15日現在で当社が3,076千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,713株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」(40ページ)に記載しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 一 俊	株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小林 孝 雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
常務取締役	小林 正 典	マーケティング本部長
常務取締役	澁 澤 宏 一	リスクマネジメント担当 及び 社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・人事部・国内連結関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小林 勇 介	株式会社アルビオン専務取締役
取締役	望 月 慎 一	経理部長 コーセー化粧品販売株式会社常務取締役 Tarte, Inc. Director
取締役	堀 田 昌 宏	商品開発部長 及び 美容開発部・宣伝部・商品デザイン部・品質保証部担当
取締役	小 椋 敦 子	研究所長
取締役	菊 間 千 乃	弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士 タキヒヨー株式会社社外取締役 (監査等委員) アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役
取締役	湯 浅 紀 佳	三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役
取締役	前 田 裕 子	株式会社セルバンク取締役 九州大学理事 旭化成株式会社社外取締役
取締役	須 藤 実 和	株式会社ブラネットプラン代表取締役 株式会社アシックス社外取締役 (監査等委員) 株式会社カチタス社外取締役 株式会社関電工社外取締役
常勤監査役	小 名 木 稔	
常勤監査役	田 部 信 二	
監査役	深 山 徹	深山法律事務所代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役 (監査等委員)
監査役	小 林 久 美	小林公認会計士事務所代表 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役 伊藤忠商事株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役菊間千乃、湯浅紀佳、前田裕子及び須藤実和の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び小林久美の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小林久美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、菊間千乃、湯浅紀佳、前田裕子、須藤実和、深山徹及び小林久美の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
6. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
7. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
8. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
9. 2023年3月30日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、松本昇氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

地位	氏名	主な担当
上席執行役員	藤原 功	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
執行役員	原谷 美典	経営企画部長
執行役員	松原 徹	マーケティング戦略部長及び欧米エリア関係会社担当
執行役員	宮田 康弘	アジア事業部長及びアジアエリア関係会社担当
執行役員	石田 一弘	生産部長及びコーセーインダストリーズ株式会社代表取締役
執行役員	宮川 修	購買部長及びSCM統括部担当
執行役員	牧島 伸彦	DECORTE事業部長
執行役員	鎌田 昌人	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役 兼 営業管理部長
執行役員	小宮 千英	美容開発部長 (ビューティディレクター)
執行役員	田中 慎二	戦略ブランド事業部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員報酬等の算定方法の決定等に関する方針等

当事業年度における役員報酬等の決定方針等は以下のとおりであります。

(ア) 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。

- ・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

(イ) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しています。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、年額18億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

(ウ) 報酬構成

a. 取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等のために服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(a) 報酬項目の概要

【基本報酬】

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給します。

【賞与】

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給します。

評価指標は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げている連結売上高、連結営業利益及び各取締役が管掌する事業領域の売上高、営業利益並びに非財務項目（従業員エンゲージメント等）としており、各指標の単年度の目標達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で変動します。

なお、売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね各々50%としております。

【株式報酬】

株式数固定の譲渡制限期間等のために服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆さまとの一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

(b) 報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

b. 社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

c. 監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

(エ) 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は305,000百万円で実績は300,406百万円、目標達成率は98.5%で連結営業利益の目標額は21,000百万円で実績は15,985百万円となり、目標達成率は76.1%であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2023年3月6日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2023年3月30日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長小林一俊に再一任する旨を決議しており、決定方針に沿うものとして取締役会は相当であると判断いたしております。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

なお、当社では役員退職慰労金制度を廃止することを、2020年5月25日開催の当社取締役会において決議いたしました。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役	606	410	141	—	55	11
(うち社外取締役)	(41)	(41)	—	—	—	(4)
監査役	72	72	—	—	—	5
(うち社外監査役)	(22)	(22)	—	—	—	(2)
合計	679	482	141	—	55	16
(うち社外役員)	(63)	(63)	—	—	—	(6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。なお、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は10万株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
3. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 上記支給人員には2023年3月30日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
5. 上記のほか、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金2百万円（監査役1名）を支給しております。なお、支給額には過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等」のとおりであります。
また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」(37ページ)に記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」(38ページ)に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 菊 間 千 乃	15	100	—	—
取締役 湯 浅 紀 佳	15	100	—	—
取締役 前 田 裕 子	15	100	—	—
取締役 須 藤 実 和	11	100	—	—
監査役 深 山 徹	15	100	12	100
監査役 小 林 久 美	15	100	12	100

(注) 取締役須藤実和氏は、2023年3月30日開催の第81回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任以降の取締役会の開催回数は11回であります。

(イ) 取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点からの指導や助言を期待しており、当社のサステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、企業IR戦略やマスメディアへの対応、コンプライアンスに関して助言をいただきました。

取締役湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけでなく、アジア・欧米にまで広がっております。当社はその豊富な知見により主に法的な観点から、グローバル戦略における監督や助言を期待しており、国際的な交渉及び契約等に関しての法的助言をいただきました。

取締役前田裕子氏は、企業知的財産活用分野に関する高い専門性と、産学連携等における豊富な経験・知識を有しております。また、国立大学や国立研究開発法人の役員を経験される一方で、企業の取締役や社外監査役も経験されていることから、当社は、経営戦略や知財戦略・研究開発における助言を期待しており、企業価値向上に向け、社会貢献に繋がる交渉や新規素材開発に関しての助言をいただきました。

取締役須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有しており、国内大手企業の経営や人材開発支援にも従事しております。加えて公認会計士としての専門知識と実務経験もあることから、当社は、企業経営について幅広い視点からの助言を期待しており、マーケティングや投資に関しての助言をいただきました。

(ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深山徹氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また、監査役小林久美氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じで取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、社長及び監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓発活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告される。

「リスクマネジメント推進委員会」はリスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化したときの対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。
監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
当社が制定するコンプライアンス及び内部通報に関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は活動計画に沿って、年度の初めに予め予算計上を行っている。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役の職務執行に関して

取締役会を当期において15回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況や、月次の決算報告を行っております。取締役会の審議資料は事前配布及び必要に応じて事前説明を実施し、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しており、取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行っております。

また、第三者機関を活用し、取締役会の実効性に関する評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めております。

・リスクマネジメントに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、リスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へ推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、個別課題毎に、「リスクマネジメント推進委員会」が具体策を検討・実行・推進する責任を有するリスク対応主管部署を定め、リスク対策を計画的に策定・実施したうえで、定期的に対策の効果を検証し、当該リスクの影響度及び発生頻度の再評価を行い、必要に応じて新たな対策の立案を行っており、同様に取締役会に報告しております。

また、各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、リスクマネジメント説明会を毎年開催しております。全社的なリスクマネジメント推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しております。

・コンプライアンスに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内通報窓口及びお取引先様からの通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓発活動等を行い、その内容をリスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へコンプライアンス推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。

また、毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、海外関連会社を含む社員を対象として、コンプライアンスeラーニングを実施しております。更に、ビューティコンサルタント向けの定期的な啓発や、対象者別研修として関連会社や部門毎に対して受講者に合わせた内容を選定した、コンプライアンスの個別のセミナー・動画配信を当期において計5回開催し、コンプライアンスについて周知徹底の取り組みを継続しております。

・ 関連子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関連会社に当社から取締役・役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しております。

・ 監査役に関して

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、当社及び国内関連会社の拠点往査、当社及び重要な関連会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関連会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、内部監査部門、法務部、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。監査役の職務補助のための、取締役からの独立性を確保した監査役スタッフを配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しております。

・ 規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しを実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	256,732	244,481	流動負債	70,224	67,580
現金及び預金	132,846	116,535	支払手形及び買掛金	8,628	7,913
受取手形及び売掛金	44,405	52,451	電子記録債務	18,491	18,383
商品及び製品	40,100	37,165	短期借入金	500	1,361
仕掛品	3,386	2,853	リース債務	1,050	828
原材料及び貯蔵品	27,395	29,058	未払金	15,644	15,872
その他	8,719	7,080	未払費用	11,630	10,919
貸倒引当金	△121	△664	未払法人税等	3,867	3,287
固定資産	114,925	115,119	未払消費税等	2,307	1,476
有形固定資産	61,247	63,923	返金負債	5,756	5,533
建物及び構築物	24,652	26,415	その他	2,346	2,004
機械装置及び運搬具	4,120	4,934	固定負債	18,395	16,671
工具、器具及び備品	5,638	6,254	リース債務	8,664	7,793
土地	17,333	17,363	繰延税金負債	5,038	4,416
リース資産	9,048	8,132	その他	4,692	4,462
建設仮勘定	453	824	負債合計	88,619	84,251
無形固定資産	14,105	14,450	(純資産の部)		
ソフトウェア	5,084	4,619	株主資本	239,721	235,975
のれん	3,621	4,356	資本金	4,848	4,848
その他	5,399	5,474	資本剰余金	123	62
投資その他の資産	39,572	36,745	利益剰余金	243,823	240,147
投資有価証券	15,838	17,979	自己株式	△9,073	△9,082
退職給付に係る資産	14,545	10,296	その他の包括利益累計額	26,434	23,017
繰延税金資産	5,035	4,524	その他有価証券評価 差額金	4,747	6,766
その他	4,828	4,560	為替換算調整勘定	14,256	10,770
貸倒引当金	△675	△616	退職給付に係る調整 累計額	7,430	5,480
資産合計	371,657	359,600	非支配株主持分	16,881	16,356
			純資産合計	283,038	275,349
			負債純資産合計	371,657	359,600

連結損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	300,406	289,136
売上原価	89,209	83,620
売上総利益	211,197	205,515
販売費及び一般管理費	195,211	183,395
営業利益	15,985	22,120
営業外収益	4,487	6,673
受取利息及び配当金	1,355	792
為替差益	1,978	4,306
還付消費税等	397	501
その他	756	1,072
営業外費用	221	399
支払利息	11	60
投資事業組合運用損	—	114
貸倒引当金繰入額	108	105
その他	102	119
経常利益	20,252	28,394
特別利益	22	126
固定資産売却益	18	126
投資有価証券売却益	4	—
特別損失	768	652
固定資産処分損	235	266
投資有価証券評価損	—	25
関係会社株式評価損	3	25
減損損失	193	171
事業整理損	336	—
割増退職金	—	164
税金等調整前当期純利益	19,506	27,867
法人税、住民税及び事業税	6,746	7,074
法人税等調整額	228	1,320
当期純利益	12,531	19,472
非支配株主に帰属する当期純利益	868	700
親会社株主に帰属する当期純利益	11,663	18,771

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	62	240,147	△9,082	235,975
当期変動額					
剰余金の配当			△7,987		△7,987
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,663		11,663
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		60		9	70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	3,675	9	3,746
当期末残高	4,848	123	243,823	△9,073	239,721

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,766	10,770	5,480	23,017	16,356	275,349
当期変動額						
剰余金の配当						△7,987
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,663
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,018	3,485	1,950	3,417	525	3,942
当期変動額合計	△2,018	3,485	1,950	3,417	525	7,688
当期末残高	4,747	14,256	7,430	26,434	16,881	283,038

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	114,195	115,709	流動負債	31,716	33,616
現金及び預金	43,737	36,193	支払手形	—	34
受取手形及び売掛金	22,916	36,866	買掛金	5,605	5,314
商品及び製品	14,769	11,634	電子記録債務	14,461	14,298
仕掛品	1,899	1,542	未払金	5,469	8,134
原材料及び貯蔵品	13,173	13,436	未払費用	969	1,172
短期貸付金	7,565	7,077	未払法人税等	—	1,483
未収還付法人税等	1,659	—	預り金	3,916	2,109
その他	9,183	9,569	返金負債	762	690
貸倒引当金	△709	△611	その他	531	377
固定資産	81,164	85,581	固定負債	3,502	4,213
有形固定資産	29,774	31,290	退職給付引当金	173	734
建物	13,428	14,304	繰延税金負債	849	998
構築物	414	470	その他	2,479	2,480
機械装置及び運搬具	2,262	2,509	負債合計	35,219	37,830
工具、器具及び備品	2,140	2,308	(純資産の部)		
土地	11,178	11,235	株主資本	155,629	156,867
建設仮勘定	349	461	資本金	4,848	4,848
無形固定資産	3,641	3,556	資本剰余金	6,542	6,481
ソフトウェア	3,044	2,676	資本準備金	6,390	6,390
その他	597	880	その他資本剰余金	151	90
投資その他の資産	47,748	50,734	利益剰余金	153,312	154,620
投資有価証券	14,789	17,046	利益準備金	774	774
関係会社株式	31,243	31,682	その他利益剰余金	152,537	153,845
長期貸付金	459	586	買換資産圧縮積立金	280	280
長期未収入金	15	15	別途積立金	62,907	62,907
差入保証金	1,596	1,620	繰越利益剰余金	89,349	90,657
その他	186	259	自己株式	△9,073	△9,082
貸倒引当金	△541	△476	評価・換算差額等	4,511	6,592
資産合計	195,360	201,290	その他有価証券評価差額金	4,511	6,592
			純資産合計	160,141	163,459
			負債純資産合計	195,360	201,290

損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	112,469	115,402
売上原価	60,161	58,173
売上総利益	52,308	57,228
販売費及び一般管理費	54,485	50,801
営業利益又は営業損失(△)	△2,177	6,426
営業外収益	10,402	15,560
受取利息	722	394
受取配当金	7,472	10,194
為替差益	2,005	4,838
投資事業組合運用益	48	—
その他	153	133
営業外費用	228	554
支払利息	1	0
貸倒引当金繰入額	202	334
投資事業組合運用損	—	114
その他	24	104
経常利益	7,996	21,433
特別利益	22	126
固定資産売却益	18	126
投資有価証券売却益	4	—
特別損失	470	108
固定資産処分損	31	84
関係会社株式評価損	439	23
税引前当期純利益	7,549	21,451
法人税、住民税及び事業税	100	3,282
法人税等調整額	769	843
当期純利益	6,679	17,324

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						
		資 準 備	本 金 剰 余	そ の 他 本 金	利 準 備	益 金	その他利益剰余金					
							買換資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 線 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,848	6,390	90	774	280	62,907	90,657	△9,082	156,867			
当期変動額												
買換資産圧縮積立金の取崩					△0		0				-	
剰余金の配当							△7,987				△7,987	
当期純利益							6,679				6,679	
自己株式の取得									△0		△0	
自己株式の処分				60					9		70	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	60	-	△0	-	△1,307		9		△1,237	
当期末残高	4,848	6,390	151	774	280	62,907	89,349	△9,073	155,629			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,592	6,592	163,459
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△7,987
当期純利益			6,679
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,080	△2,080	△2,080
当期変動額合計	△2,080	△2,080	△3,318
当期末残高	4,511	4,511	160,141

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸 啓
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸 啓
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林 勇 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2024年2月21日

株式会社コーセー	監査役会
常勤監査役 小 名 木 稔	Ⓢ
常勤監査役 田 部 信 二	Ⓢ
社外監査役 深 山 徹	Ⓢ
社外監査役 小 林 久 美	Ⓢ

以上

すべての事業活動において、サステナビリティの視点を組み込み実践することで、
事業の成長と共に、持続可能な社会の実現を目指します。

サステナビリティ指針

美しい知恵 人へ、地球へ。

人へ

アダプタブルな商品・
サービスの提供

美しく健康的で
幸せな生活のサポート

ジェンダーにとらわれず
活躍できる社会への貢献

地球へ

ビューティを通じた
環境課題への貢献

事業地域の環境保全

事業活動全体での環境負荷低減

基盤となるポリシー
正しきことに従う心

コーポレート・
ガバナンス
の徹底

人権尊重

人材育成















透明性・公正性
のある
事業運営

安全・安心
な品質


















お客さま
志向

「コーセー サステナビリティ プラン」で取り組む6つのテーマ

人へ

取り組みテーマ	コミットメント	指標	目標値	貢献するSDGs目標
アダプタブルな商品・サービスの提供	肌の色、ジェンダー、社会的・文化的・地理的背景、生活環境、宗教や信条、身体的特徴など、多様なバックボーンを持つ人々が、自信を持って美しく生きる社会に貢献します。	アダプタブル発想での商品・サービス提供率	100%	   
美しく健康的で幸せな生活のサポート	QOL(生活の質)の向上や、次世代への教育啓発活動、フェアトレードなどサプライチェーンを含む労働環境の向上など、誰もが健康的で幸せな生活を送れるよう、社会的課題に積極的に取り組めます。	具体的な取り組み実現	30件以上	   
		責任あるパーム油の調達	100%	 
ジェンダーにとらわれず活躍できる社会への貢献	社内・社外を問わず、日本はもちろん、世界のジェンダーギャップが解消されるための取り組みと、啓発活動を行います。	ジェンダー平等の啓発	10万人以上	   

地球へ

取り組みテーマ	コミットメント	指標	目標値	貢献するSDGs目標
ビューティを通じた環境課題への貢献	ビューティを基軸としながら、環境課題解決への取り組みを促進します。また、その取り組みを世の中に広く伝え、多くの生活者に環境課題への気づきを与え、ビューティを通じて課題解決の輪を広げます。	植サンゴ面積	20,000㎡ 25m公認プール 面積約53倍	   
		商品・サービスを通じた環境課題の啓発	1,000万人以上	
事業地域の環境保全	地域と共存共栄し、地域環境へ影響を与えうる生産拠点を中心に、環境保全に対する取り組みを行います。	地域環境保全活動	20件以上	  
		CO ₂ 排出量の削減	Scope 1・2 2018年比・総量目標 ▲55% カーボンニュートラル Scope 3 2018年比・総量目標 ▲30%	 
事業活動全体での環境負荷低減	プラスチック容器包装資材についてのサステナビリティに配慮した設計		100%	 
		責任ある資源利用のための廃棄物削減	廃棄物削減および資源循環の新規取り組み20件以上 リサイクルされない廃棄物ゼロ*	 
		責任ある水資源利用のための使用量削減	▲12%* 2018年比・生産原単位	 
	環境保護を推進し、社会と共に発展すべく、持続可能なパーム油調達を実現します。	責任あるパーム油の調達	100%	 

* コーセーグループ生産部門

コーセー サステナビリティの詳細はこちら

<https://corp.kose.co.jp/ja/sustainability/>

※スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。



サステナビリティ推進活動の事例

人と地球と未来のために、当社ならではの取り組みを進めています
また、事業活動と連動し、Global・Gender・Generationにおける多様な視点から、よりよい社会の実現を目指します

人へ

アダプタブルな商品・サービスの提供

新生児から大人まで
幅広い世代で使える乳液



「雪肌精 クリアヴェルネス
モイストリペア ミルク」

誰もが使いやすく
アクセシビリティが高いサービス



肌チェックツール「HADAmite」
デジタル×パーソナルビューティ
を叶えるサービス

美しく健康的で幸せな生活のサポート

幅広い世代に向けた、
健やかな肌と心を保つ啓発活動を実施



- ・祖父母と孫で参加する『南アルプス市×コーセー 敬老の日ビューティイベント』（左）
- ・小学生を中心とした日やけ止めの啓発『雪肌精 SUN BLOCKERS』（中央）
- ・女子中学生野球部へ向けた『紫外線対策講座』（右）

Global Gender Generation

ジェンダーにとらわれず 活躍できる社会への貢献

女性をとりまく社会課題の
解消へ向けた支援活動

女性に対する暴力のない社会
の実現へ貢献するため、ブラ
ンド独自の基金を立ち上げ、
売り上げの一部を寄付



「コスメデコルテ
パープルリボンプロジェクト」

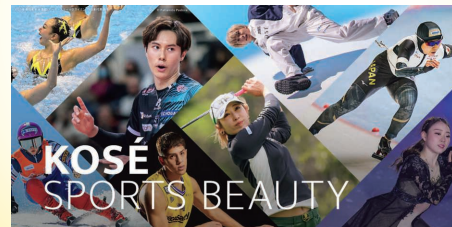
アフリカのエチオピア
のバラ農園で働く人
々の生活環境改善に
貢献



「インフィニティ
Share the Bloom」

各競技で日本を代表する
スポーツ選手の支援

スポーツ振興を通じて健康への意識を高め
てもらう目的で、各種スポーツ競技において
活躍する選手をさまざまな側面から支援



サステナビリティ推進活動の事例

「コーセーらしい、コーセーならではの、コーセーにしかできないこと」を見極めながら本業の一環として取り組んでいます

地球へ

CO₂
削減

脱炭素社会に向けた取り組みの推進

環境省「製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業」へ参加。原材料の調達から、商品の廃棄・リサイクルまでの商品におけるCO₂排出量を自社では初めて可視化し、CO₂削減の取り組みを加速。



CO₂排出量算定を実施した
「雪肌精 クリアウェルネス ピュア コンク SS」

プラスチック
削減

環境に配慮した容器設計の推進

様々なブランドで、バイオマス素材やリサイクル素材などを使用。アルビオン、吉野工業所と環境に配慮した資材の開発に取り組み、容易な分別回収が可能となる「メタルレスポンプ」を開発。



ケミカルリサイクルPET素材を 樹脂製パネを搭載した
使用した容器 「メタルレスポンプ」

環境
保全

ビューティを通じた環境課題への貢献

15年目を迎えた『雪肌精 SAVE the BLUE ~ Ocean Project ~』。「雪肌精」の日やけ止めには、海の環境に配慮した処方設計を採用。



「雪肌精 SAVE the BLUE
~ Ocean Project ~」



「雪肌精」
日やけ止め

資源
循環

メイクアップ化粧品を再利用した 循環型アップサイクルの取り組み

品質追求・品質確認のために使用し役目を終えたメイクアップ化粧品を、絵具やインキ、ペンなど価値ある資源として活用するアップサイクルの取り組みを推進。



メイクアップ化粧品をアップ
サイクルした水性ボールペン



“化粧品バルク(中身)”と
“プラスチック”を活用し
アップサイクルした
ヘアアクセサリ

株主総会 会場ご案内

会場

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

電話

03-3211-5211 (代表)



交通のご案内

大手町駅C13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下1階に直結

東京メトロ ●千代田線
●半蔵門線
●丸ノ内線
●東西線
都営地下鉄 ●三田線

J R東京駅 丸の内北口
より徒歩8分

※当日は、会場周辺の道路及び
駐車場の混雑が予想されます。
お車でのご来場はご遠慮くださ
いますようお願い申し上げます。

※株主総会にご来場の株主さまへのお土産は廃止いたしました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 コーセー



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。